

ハッピー メール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

CONTENTS

今月のレポートプラスワン情報【重慶】	1	バンコク「タイランド・エリート・カード」	5
海外レポート		大連「延吉へ夏祭り」	6
重慶「重慶ロボット産業園」	2	ハノイ「ベトナムの就学前教育システム」	7
ジャカルタ「競争力を失った労働集約型工業」	2	シンガポール「シンガポール、国民皆保険導入」	8
フィリピン「新会社法案が連邦議会上院で可決」	3	台北「訪日旅行者が増えている」	8
モスクワ「モスクワの熱い戦いが終わりました」	4	中国ビジネス Q&A「中国で飲食店出店 vol.6」	10
上海「記録的な猛暑」	4	広島市からののお知らせ、ハッピーからののお知らせ	11
ニューヨーク「オハイオ州の紹介」	5	新賛助会員紹介コーナー、セミナー参加者募集	12

国際ビジネス支援センターでは上海事務所のほか海外ビジネスサポーターを10都市に開設し、毎月皆様への現地レポート紹介や県内企業の海外ビジネスの支援を行っています。7月号から隔月リレー方式で「今月のレポートプラスワン情報」として10都市と海外ビジネスサポーターをクローズアップしています！

今月のレポートプラスワン情報

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

自己紹介



吉川 孝子

1999年10月に重慶市政府とのご縁によって進出以来

- ひろしま産業振興機構海外ビジネスサポーター
- 広島・四川経済交流促進事務連絡室 室長
- 海外展開支援プラットフォーム事業（重慶・成都）コーディネーター
- 重慶日本クラブ事務局長
- 重慶吉涛実業有限公司 総経理として、重慶・成都を日々走り回っております。

会社概要

重慶吉涛実業有限公司

CHONGQING JITAO INDUSTRY CO., LTD.



重慶市を中心とする中国内陸部と日本国間の経済技術協力関係の強化を図るため設立。事業内容として、外国企業の対中投資・外商投資企業の設立及び経営・中国企業の対外投資に関する各コンサルティング、現地企業関連情報に関する総合コンサルティング、貿易業務、通訳・翻訳に関する業務などを行っています。

E-MAIL yoshikawa2005jp@yahoo.co.jp (日本語可)

TEL 023-89809580 (日本語可)

中国 重慶 こんな国こんな都市

2本の川（長江、嘉陵江）に挟まれ、周囲を山々に取り囲まれた美しい山の街「山城重慶」は中国の西南部における直轄市で、長江上流の経済中心地でもあります。

西部大開発によって、高速道路、立体交差道路（橋、モノレール、地下鉄）の整備が進められ、2本の川で分断されていた市街地は交通の便が大変よくなっておりま



朝天門埠頭



モノレール2号線

大礼堂



また、重慶のシンボルである人民広場、朝天門広場などは雄大で壮観であります。

次回は11月号、ベトナムハノイからの情報です。

※ 現地の経済関連情報の収集提供、展示会等への出展協力、ビジネスマッチング及び便宜供与などを行っていますが、現地におけるアテンドに必要となる経費は有料となる場合があります。～詳しくは国際ビジネス支援センターまで～

重慶ロボット産業園

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

重慶市が直轄市となって 16 周年を迎え、両江新区創立 3 周年を迎える 6 月 18 日、両江新区と中国科学院重慶綠色智能（環境保護）研究院との間で、市長黄奇帆、副市长凌明月出席のもと、「重慶両江ロボット産業園」に関する投資合意契約が締結されました。

産業園とはビジネスパークのことですが、ロボット産業園区の目標は、2015 年までにロボット製造企業 30 社以上で、年間 4 万台の工業用ロボット本体と主要部品の生産を行い、年間総生産額 200 億元（1 元＝16 円とすれば 3,200 億円）を目指しています。更に 2020 年には、年間 10 万台の産業用ロボット、100 万台のサービス業務用ロボット、1,000 台の特殊ロボットの生産を目指してしています。既に参入調印している企業は、巍中興電気会社^{※1}、嘉騰電子会社^{※2}などの 5 社です。

現在、国内の製造業、特にゴム製造、溶接、運搬などの領域でロボット導入が進んでおり、設備の老朽化に伴う更新に合わせて市場も急速に拡大しています。中国のロボット生産台数は過去 3 年

間、年平均 40%を上回り、世界一となっています。ロボット保有量は日本の 1/5、米国、ドイツの 1/3 です。ドイツや日本と肩を並べるまでには、あと数年間で約 100 万体的新ロボットを導入する必要があると中国科学院重慶研究院ロボティクス研究センター副主任は説明しています。

重慶でロボット産業園を立ち上げる優位性は、重慶が伝統的な工業地域で基盤が確立しており、現地で 75%の関連部品が提供できることや、IT 企業や自動車部品製造企業の集積地のため産業用ロボットに対する需要が大きく、自主開発に力を入れていることです。重慶では、昨年数千台のロボットが導入されましたが、大半は車とバイクの製造企業でした。

重慶は重工業が発達しているため、沿海部から製造業の移転が続いています。工場生産設備のハイテク化、ロボット化が進み、24 時間稼働しストライキも賃上交渉もない製造基地が完成したとき、3,200 万人のうち 80%が農民である重慶市の若者達は、就職をどこに求めればいいのか。

※1 北京華巍中興電気会社

ロボット専用逆変式溶接機と専用溶接設備の研究開発、生産、販売を一体的に行うハイテク企業で、国内オートメーション化溶接技術トップ企業です。

※2 佛山市順徳区嘉騰電子有限公司

ハイテク製造企業。ハイテク技術研究成果の製品転化に力を尽くしています。主要な製品は高温ナノ複合材料（合成石）、嘉騰 AGV（運送ロボット）、嘉騰 ECU（恒温恒湿機械）などがあります。

競争力を失った労働集約型工業

ジャカルタ ビジネスサポーター 松井 和久

毎年 6%を超える経済成長を遂げてきたインドネシアは、一人当たり国民所得も 3500 ドルを超え、中進国への道を進み始めています。

もともと、人口 2 億 5000 万人を抱えるインドネシアの魅力は低廉で豊富な労働力にあり、繊維、縫製、アパレル、はきもの、家具などの労働集約型工業を中心とする工業化が長い間指向されてきました。政府の開発目標でも、雇用機会を多く創出する企業が求められ、生産性や効率性は二の次とされる傾向がむしろ強かったと言えます。通貨ルピアが弱かったこともあり、これらの労働集約型工業の製品は、1980～1990 年代前半には有望な輸出製品となり、外貨獲得のプリマドンナと見なされていました。

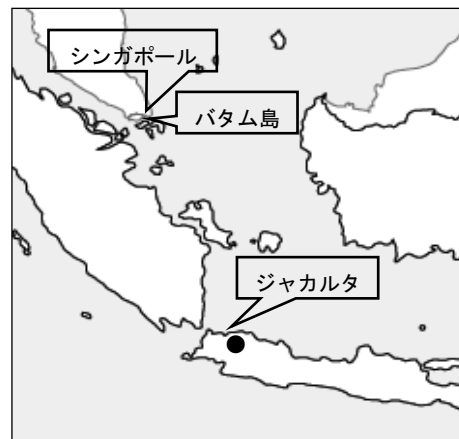
ところが、これらの労働集約型工業は今、その存続が危ぶまれるような状況に陥っています。まず、インドネシア経済の発展につれて、労働コストが急上昇したことで、低廉な労働力が確保しにくくなっています。その一端は、ここ数年の最低賃金の大幅な上昇にも見られます。このため、より労働コストの低いバングラデシュ、カンボジア、ミャンマーなどの後進諸国に追い上げられ、かつてのような労働集約型工業の比較優位を失ってきています。他方、中国などから大量の労働集約型工業製品がインドネシア国内へ流入し、価格競争に負けた国内企業の廃業・工場閉鎖が相次ぎました。

2013 年になって経済成長にややブレーキがか

かると、競争力を失った労働集約型工業では雇用調整の問題が現れました。実際、はきもの工業ではすでに4万4000人が解雇されたほか、韓国・台湾・日本・インドなどの外資系労働集約型工業での工場閉鎖や撤退などで、約10万人が職を失うと見られています。実際、インドネシアの地場企業でさえも、機械化や合理化を進め始めており、雇用機会の創出が最重視された時代はもう終わりを告げていると言わざるを得ません。

そんななか、8月初め、バタム島に所在していたある日系企業が、突然工場を閉鎖し、幹部が姿を消すという事件が起こりました。断食明け（レバラン）のための特別手当も給与も払われなかった従業員は、地元政府へ連日抗議行動を起こしています。かつて、何千人も雇用していた韓国系のスポーツシューズ工場で「夜逃げ」同然の撤退が

起こりましたが、日系企業でそれが起こったことに多くの方々が驚かれています。反日感情につながることを恐れる見方さえ出ています。



ともかく、労働集約型工業が、これまでないがしろにしてきた生産性や効率性の向上に本気で取り組んでいかない限り、生き残りが難しい状況になっていることは確かです。

新会社法案が連邦議会上院で可決

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

2013年8月8日に、インド会社法改正案が連邦議会上院で可決されました。現行の会社法は1956年に成立して以来、すでに60年近くが経過しており、中には時代遅れな規定も散見されるようになったことから、随分と前から現行の会社法を廃止して、新しい会社法を成立させようという動きがありました。

実際に、改正案は発表されておりましたが、インドのお国柄か、これまでの国会での審議で前に進むことはなく、発表されてからすでに数年が経過しておりました。しかし、昨年12月ようやく改正案が連邦議会下院で可決され、そして今回、ついに上院でも可決されました。今後は大統領の承認が得られた後、中央政府がその通知をした日から新会社法が適用されることとなります。

今回は改正案の中から、あらためて日系企業がインド進出を検討する上で影響が出ると思われる重要なポイント3点（1）一人会社の設立、（2）取締役会の構成員に関する変更、（3）インド会社と外国会社の合併、についてご紹介したいと思います。

（1）一人会社の設立

日本の会社法上では、株主が1人のみで会社を設立することが認められていますが、インドでは今まで最低2人の株主が必要とされていました。しかし、今回の改正により、インドでも同様に一人会社（One Person Company）が認められることとなります。

つまり、今まではインドに100%子会社を作る場合には、最低株主数の条件を満たすために、親会社以外にも関連会社や取締役就任予定の個人を名義株主として設定する等の形式的な対応が求められていましたが、今後はその必要性がなくなることが予想されます。また、定時株主総会の開催は不要、取締役の最低人数も1名となる予定です。

（2）取締役会の構成員に関する変更

今回の改正により、非公開会社（Private Company）においても、インドの居住者である取締役に1名以上選任しなければならない、とする規定が適用される予定です。インド人である必要はありませんが、インドの居住者になるためには、前年に182日以上インドに滞在している必要があります。今後、インドで新たに会社設立を行う場合、日本人のみで取締役会を構成するのが現実的に難しくなることが想定されます。また、改正案が適用された後は、既存の非公開会社も同様に、1年以内に本規定を順守することが求められる予定です。

（3）インド会社と外国会社の合併

現在のところ、インド会社による外国会社の吸収合併のみが認められており、外国会社が合併の承継会社になることは認められていません。しかし、今回の改正により、中央政府が認める国に限っては、外国会社によるインド会社の吸収合併が認められることになるとの予定で、外国会社が買収お

モスクワの熱い戦いが終わりました

モスクワ ビジネスサポーター 岩本 茂

先月のレポートでもお伝えしましたが、1 カ月以上空港に滞在した米国の元諜報員はロシア滞在のビザ発給により、ロシアでの居住手続きを完了したようです。これに伴い米口のトップ会談が当分延期された事もあり、ロシアの新聞各紙はふっきたような記事をさかんに掲載しています。

“希望するならば、5 年間滞在を延長することも可能”とか、“米国に居る父親に対し、ロシア訪問の為のビザを既に発給した”とか、米国を挑発するかなのような記事が連日目立ちます。

しかし彼が今どこにいるのか、全く伺い知ることはできません。

一方ここ 1 週間はこのような政治的な話題もか



き消されるかのよう
に、モスクワで開催された“世界陸上 2013”が大いに盛り上がりました。

特にロシアの選手イシンバエワが、女子棒高跳びで金メダルを獲得したあたりから関心は一挙に高まり、男子走幅跳び、女子走高跳び等予想外の記録達成で、金

メダルを多数獲得するにつれ昼夜のテレビ中継での報道が繰り返されていました。

男子短距離のジャマイカのボルト選手の圧倒的な速さは間違いなく本大会の目玉ではありましたが、幅広い種目でロシアの選手が活躍する様は、

開催国ならではのものではないでしょうか？

たまたま女子棒高跳び決勝、男子マラソンを現場で見る機会がありましたので、写真を添付させていただきます。

女子棒高跳び決勝では、同じ時間、男子円盤投げ、男子400m、800mの決勝も行われましたが、怪我で不振が予想されたイシンバエワの試技にほとんどの関心が集まり、彼女が跳躍に成功する度に大歓声があがり、競り合っていた米国、キューバの選手はその応援のすごさに圧倒されてしまったようです。

彼女は今回での引退も噂されていましたが、本番で実力を発揮する力は圧倒的なものであり、まだ数年は余裕で闘えるように思えました。

日本から5名の選手が参加した男子マラソンでは、特に公務員ランナーの川内選手の応援団は、地元埼玉県および出身大学のOB等バス数台分で大勢モスクワに来るなど、写真のように沿道での声援はひとときわ大きいものがありました。結果は残念ながら前回大会と同じ順位でしたが、暑い日本を離れ、少し涼しいモスクワに来られた皆さん



には、観光するにも快適な場所であったようです。

記録的な猛暑

広島上海事務所長 西尾 麻里

今年の夏は、日本でも猛暑が話題となっていますが、中国でも記録的な猛暑が続いています。まず、7月の上海市は、気温35度以上の猛暑日が25日間に上り、これが約140年ぶりの記録だといえます。次に、8月6日の時点で、中国国土のほぼ3分の1にあたる19の地域が高温に見舞われ、これが今年の最大値となりました。さらに、地表面温度が上海市では64度を超え、寧波市では70.8度に達しました。このため、地面に鉄板を置いて豚肉や卵を焼く様子がテレビで放映され、

真似をした人たちの映像が中国のツイッター（微博）を賑わせました。夜間の最低気温が30度以上の「超熱帯夜」の日が最も多かったのも上海市で、7日間に上ったそうです。

このような猛暑日が続くことによって、中国南部を中心とした13の省、区、市が6月中旬以降干害に見舞われ、595万人が飲み水入手困難になり、403万人が救助を必要としているという状況です。一方では、同じ時期に中国北部で大雨による洪水が発生するという、異常気象が見られまし

た。

このような状況下ですが、これを商機とする元気な業界があります。海水浴や川下り、南半球への渡航を含めた「避暑ツアー」を企画する旅行会社、また、電気屋のエアコン売り場、タクシー業界、生鮮食品のネット通販を開始した業者などです。特に外出を嫌う人たちの間では出前が好評を博しており、自宅まで配達を行うスーパーやレストランも人気を集めています。

日系百貨店では日本の避暑グッズが、所狭しと並んでいます。テレビやインターネットでも、暑さ対策の便利グッズや電気代を節約できる電化製品

をはじめ、洪水など災害時の対処方法まで多岐にわたる日本の技術が紹介されていました。人々が使いやすいよう隅々にまでこだわった日本のアイデア・グッズや、地球環境にやさしい、世界的にも評価の高い日本人の“知恵”を生かした製品が中国でも認められているからでしょう。昨年末に、深刻な大気汚染問題が発生してから、「日本の環境技術を中国へ」という声をたくさん聞きました。身近な「便利グッズ」のようなものから、日本の“ワザ”を浸透させることで、日本や環境に対する意識も変わってくるに違いありません。

オハイオ州の紹介

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

今月は製造業復興で盛隆するオハイオ州の紹介です。

オハイオとはインディアンの言葉で“Great River”（日本語で「大きい河」）を意味し、19世紀当時にはオハイオリバーの河川交通で栄えたとされています。現在のオハイオ州では自動車をはじめ、航空産業、宇宙産業、医療用ポリマー等の新素材産業などの先端技術にも力を注いでおり、外国企業の州内投資の促進にも熱心です。また、全米でも1, 2の埋蔵量があると考えられているシェールガス開発にも積極的です。

州都のコロンバスを含め、クリーブランド、シンシナティがオハイオ州の三大人口都市で、オハイオ川南側はすぐケンタッキー州です。また、シンシナティはオハイオ川を挟んでケンタッキー州コピントン市などを加え、グレーターシンシナティという大都市圏を形成しています。

さらに、5大湖の南に位置するオハイオ州は、製造業が盛んなインディアナ州、ケンタッキー州、ミシガン州などと隣り合っていることから、州内のメリーズビルやコロンバス、インディアナ州のインディアナポリス、ケンタッキー州のレキシントンなど、自動車部品メーカーが多く点在するエリア全域に、車で2時間以下でアクセスできる便

利な立地条件を備えています。



今年は自動車業界の好調さから、上半期から各自動車成体メーカーはフル稼働しており、それを支える各自動車部品、機械メーカーの稼働がパンク状態です。安定的な景気動向の伸びをバックに工場拡張計画が増えています。人材雇用状況が逼迫し、日系企業を含め現地企業はてんやわんやなのです。また複数の日系自動車企業が、メキシコでの生産を始めたことから、各機械部品メーカーの態勢が整うまで、中西部の拠点に製造を転嫁していることも、この景気の火に油を注いでいます。

タイランド・エリート・カード

現在は海外に追放されているタクシン氏が、10年前、首相になり、その華々しい一歩を踏み出しました。その時に世界から注目されたのが、彼が提唱する「国が会員券を販売する」というものでした。

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

当時も多くの観光客がタイを訪問していましたが、その主たる目的が歓楽街訪問にある事に彼は強い不満を持っていました。そこで、アイデアマンの彼が考え出したのが、下記の様なサービスを提供する会員券を国が販売しようとするものでし

た。

1. 飛行場での出迎え、入国審査等を専門人材にエスコートさせ、待ち時間を無くし、かつ移動カートを使いVIP待遇とする。
2. 飛行場から市内への送迎を高級車で行う。
3. 有名ゴルフ場のグリーン・フィーを無料とする。
4. 高級スパでのマッサージを無料とする。
5. 年一回の健康診断を無料で行う。
6. 終身のピザを与える。

これを購入出来るのは外国人に限定し（タイ人は不可）、年会費無しの終身で、100万バーツ（約300万円）というものでした。

当然、この条件では早晚赤字になる事は明白で、この点について、当時のタクシン首相は、「この様な会員券を購入してくれるのは富裕層であり、彼らがタイに来れば、コンドミニウムを買ったり、食事などで多くのお金を落としてくれるであろうし、多くの友人も連れてくるはずである。赤字には国家予算で計上している観光事業の宣伝費を充てれば十分である。」という見解を述べました。

結果、40カ国に及び多くの国の人々が購入しましたが、会員数は数千人に留まり、予想を大きく下回りました。最大の理由は、タクシン政権が倒れた時の不安感でした。この不安は現実となり、数年前、アピシット政権が誕生しました。多くの

タイ人が不満を持っていたこの会員券、タクシン政権の一つの目玉政策であったことから、アピシット首相は、全額返還することでこの会員券の廃止を求めました。しかし、購入した多くの人々がビザ欲しさであった事もあり、これに反発したため、これではタイ政府は40カ国の人々から訴訟を起こされる事にもなりかねず躊躇しました。

結局、当時のアピシット首相は政権末期に廃止を決断しましたが、選挙で敗退、インラック政権が誕生しました。タクシン氏の妹のインラック首相も、拡大が止まらぬこの赤字を憂慮し、廃止の意向を表明しましたが、これに兄のタクシン氏が激怒。結局、今般、内容を多少変更し、価格を倍の200万バーツとし、2万バーツの年会費を取り、有効期間を20年、更に種々の限度枠を設定して、再度の販売に踏み切りました。

10年間で1万人の会員を募る目標で、約半数は中国の富裕層が購入してくれると見込んでいます。世界で例の無い、国が外国の個人に販売する会員券です。間違いなくVIP気分になれます。しかし、不安はやはり政権交代だと思えます。

日本からのロングステイ需要も増えて来ていますが、今後、何人の邦人がエリートカードを購入するのか注目しています。

ご興味・ご質問のある方は、ご遠慮なくご一報下さい。

延吉へ夏祭り

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

8月の大連は連日、猛暑と大雨の繰り返しで、例年にない蒸し暑さとなり、市民の外出する気力を何度も削ぎました。私も、友達とも会うことが一切なく、「微信（日本のチャットアプリと似ている携帯アプリ）」の「友達動向」で友人の日常生活を見て、チャットをするようになっていきます。

しかし、大連への観光客は後を絶ちません。高速鉄道が開通し、ロシア国境付近の黒龍江省からでも5時間以内に着きますので、中国東北及び中国全国の省からの観光客が殺到しています。特に、7月末にビール祭りが開催された日には、ホテルが見つからなくて外をぶらぶら歩く観光客が多かったみたいです。また、市内に海があるのが大連の特徴で、通常地元の方は夕食の後、海水浴をして避暑する習慣があります。しかし、観光客のおかげで、もう海辺には座るところもなくなり、海水も海辺も汚れて、とても行けそうもありませんでした。

そこで、私は、吉林省の延吉市へ、日系企業のA社の延吉工場の開幕式・夏祭りに行きました。延吉は、昼間は大連にも負けない暑さですが、白頭山に近いせいか、夜になると20度くらいの気温で、とても過ごしやすい場所です。また、朝鮮族の町なので、看板が中国語と朝鮮語の両方で書かれており、どう見ても政府の力がまだとても強いように見えます。

市民の多くはこれまで、韓国へ出稼ぎして、稼いだお金で家族の生活を養うパターンが普通だったため、地元の労働者はまだ工場生産に慣れていないみたいです。

A社は自動車部品の製造メーカーで、今までお客さんは日本の自動車企業がほとんどです。社長は30年前に中国に来て、20数年前にまだ何にもない大連の金石灘（ワセツナ、今は大連の観光地の一つ）に工場を手作りで造りました。タイで大洪水が起き、メーカーによる部品の供給が不可能と

なった時、「生産拠点分散」というお客さんの要望に応じて延吉にも工場を作り、やっと開業出来ることになりました。

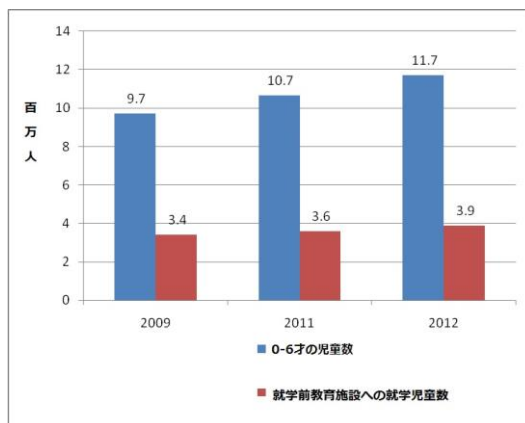
工場開幕式での社長の挨拶では、「20 数年前に強い風に吹かれて何にもない金石灘に立ち、何でここに来たのかと思った自分を振り返ると、延吉に第二工場を造る事が出来るまで成長できたのは、中国の発展があったからこそ」と聞いて、納得しました。入居している開発区の主任の挨拶からも、A 社は自動車関係では初めての企業である事が分かりました。延吉からは、日本はまだ遠い存在でもあり、工場

生産さえ慣れていないスタッフ達に、日本本社、大連からの応援もあり、日本の踊りを教えたり、日本のカレーパン、たこ焼き、お好み焼きなどを日本の調理器具を使い、作らせたりしていました。また、灯籠や太鼓を飾って、日本で行われているそのままの夏祭りはとても印象的でした。やはり、社長の考えとしては、まずは日本文化を理解して欲しいみたいです。大連でも倒産寸前の時期がありましたが、開業してから、毎年夏祭りとお忘年会を必ずやってきました。地元のスタッフに日本文化を理解・愛してもらおう事が、まだ日系企業 O の地域で成功する秘訣なのではと思いました。

ベトナムの就学前教育システム

1946年 8 月 10 日の八月革命によりフランス植民地から独立し、東南アジア最初の社会主義国家としてベトナム 民主共和国が設立されました。

初代大統領のホーチミンは、未就学児の教育施設の設立を開始しました。当時、戦争により多くの子供たちが犠牲となり、身寄りのない子供や負傷した子供を中心に、1948 年までに児童 1 万人、教員 200 人の 300 クラス規模まで拡大されました。1986 年のドイモイ政策による対



ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

外経済開放時の未就学児教育は、ベトナム国内のすべての地域をカバーしてはいませんでしたが、40,579の保育園と57,240の幼稚園が設立されており、278万2,178人の児童と15万3,000人の教員が従事する規模までに拡大しました。

1993年以降の急速な経済発展の中、教育システムの改革と施設の整備改善が遅れましたが、小規模施設併合と規模拡大などにより、2006年での保育園・幼稚園は11,009校、12万9,508クラスで、児童数287万9,054人、教員数16万172人となりました。

	2009-2010		2010-2011		2011-2012	
	学校数	教員数	学校数	教員数	学校数	教員数
高等教育	403	70,558	414	74,573	419	84,109
基礎教育課程(小学校)	28,413	804,183	28,593	818,538	28,803	828,148
保育園・幼稚園	12,357	195,852	12,908	211,225	13,172	229,724

しかしながら、ベトナムでの教育システムは、いまだに多くの問題を抱えています。幼児教育者訓練の問題、保育園・幼稚園は363校不足し、教員数は27,544人が不足しています。また都市部と地方（特に山間部）における教育施設にも大きなギャップがあり、特に少数民族が居住するエリアでは、教育施設、教師そして学用品も不足している現状です。

ベトナム政府は、就学前教育の充実をめざして、

私営の保育園や幼稚園の設立を推奨し、特に大都市であるハノイ、ハイフォン、ホーチミン、ダナンでは既に数多く設立されています。しかし施設運営や教員の質で多くの問題が発生しており、再度、公営運営中心に戻すことも議論されています。

このような状況の中、外国資本による教育分野への参入も見られます。ベトナム計画投資省統計によると、2013年2月末までに、170件の外

国企業が教育分野で投資認可を取得し、その登録総投資額は 4 億 6,800 万 US ドルとなっています。このうち短期研修センター（語学教育センター等）のプロジェクト数は 103 件あり、教育分野における登録資本の 42.5%を占めています。また小中学校などのプロジェクトは 30 件（同分野登録資本の 33.2%）、幼児教育プロジェクトは 34 件（同分野登録資本の 9.4 %）、高等教育分野へは 3 件（同分野登録資本の 12.1%）、職業教育訓練分野へは 9 件（同分野登録資本の 2.1%）となっ



います。

外国企業による教育分野への投資は、ベトナム政府が推奨する奨励分野であり、法人税減免等の優遇政策が取られています。反面、運営上での規制もあります。幼児教育では対象が 5 才以上の児童に限定されていたり、最近では外資系インターナショナルスクールのベトナム人学生数の上限を 30%に規制する等、外資参入奨励に反する規定も多々存在しています。実態は、ベトナム人の外国教育機関に対する信頼は厚く、ホーチン市の外資系インターナショナルスクール在校生の 70%はベトナム人学生で占められています。

今後も、幼児教育分野への外資系の参入と幼児教育全体における質の向上を、多くのベトナム人が期待しているものと思われます。

シンガポール、「国民皆保険」導入

シンガポール ビジネスサポーター 碓 知子

「病気がわかって、手術するお金がないから健康診断は受けないんだ。」と、半分冗談交じりに話していたシンガポール人の友人。「お金がないと手術できない」は言い過ぎだとしても、日本の健康保険に相当する制度がないシンガポールでは、重病にかかった場合の経済的負担は、よほどの富裕層以外は誰もが抱える不安でした。

シンガポールの現在の医療保険制度は、中央積み立て基金(CPF)という年金制度の一環として、1990 年に導入されたメディシールド (MediShield)。毎月の給料の一部を、年金として国が管理する口座に積み立てているのが CPF ですが、その一部をメディセーブ (MediSave) という医療のみに使える口座に入れ、その口座から保険料が支払われています。しかし、メディシールドが導入された際、対象となったのは、当時 65 歳が上限で、病気になりやすい高齢者は対象外だったのです。もちろん、民間の医療保険に入っている人もいますが、保険料が高い、既往症はカバーされない、保険による支払い申請をすると翌年から同じ疾病はカバーされず、保険料が大幅に上

がるなど、誰でも気軽に使える、というものでもありません。

それが、毎年恒例の独立記念日の首相政策方針演説で、メディシールドの年齢制限の撤廃が発表されました。この政策変更、高齢者や医療関係者からは歓迎する声が多いものの、「保険料が上がる」という懸念も挙がっています。メディシールドは国の制度とはいえ、運営しているのは民間の保険会社で、赤字を出すわけにはいかないでしょう。変更制度の詳細は、今後、発表されるとは思いますが、「皆保険」といっても、私の周りには、高齢の親を抱え、子育てにもお金がかかる友人たちは、手放して喜んでいるわけではないようです。

また、メディシールドがカバーするのは手術や入院。退院後に介護が必要になった場合、それはカバーされません。介護保険はありませんから、本人に蓄えがなければ、家族、親類に頼るしかありません。急速に高齢化が進むシンガポール。国民みんなが納得し、国庫に負担をかけ過ぎない制度作りには、まだ試行錯誤が続きそうです。

訪日旅行者が増えている

台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

ハッピーメール本年 3 月号で台湾への外国人旅行者が増えており、2012 年度には 731 万人になったと報告しました。今月号では逆に、台湾人の訪日旅行者の増加ぶりを報告いたします。

先ず過去 4 年間の数字をご覧ください（下表 1）。ただし、2013 年は 1 月から 6 月までの実際の人数を単純に 2 倍した推定数です。

この 4 年間の人数からわかる特徴的なことは、

次のとおりです。(行頭番号は表 1 中の番号に対応)

- ① 2011 年 3 月の大震災、特に原発事故の影響で台湾人訪日人数が大きく減少しました。
- ② しかし、2012 年には急回復し、震災前の 2010 年と比べ 20 万人(16%)も増えています。
- ③ 更に 2013 年にかけて、円安の影響から訪日旅行がしやすくなったことから、訪日旅行ブームが起っています。
- ④ 反対に日本人の訪台旅行者は、一時の円高時代の海外旅行熱がいささか冷める傾向にあるようです。
- ⑤ しかしながら、日台往来の合計人数は着実に増加し続け、本年は 300 万人を超えそうな勢いです。

同時に、最近 9 カ月間の旅行者数を月別に見ますと表 2 のようになっています。

安倍内閣が発足したのは昨年(2012)の 12 月末ですが、その前後からアベノミクスが発表された後、株高と円高解消が進み、これにつれて本年 2 月から明らかに台湾人の訪日旅行が増えており、6 月にはとうとう半年前の約 2 倍になっていますし、7 月も同じレベルが続いています。

円安が進んでいる日本での旅行費用が比較的安くなったという一面があるにせよ、最近の台湾人の訪日旅行者の増え方には目を見はるものがあります。

この間の状況を日頃付き合っている旅行社及び日本航空の幹部の方に伺って見ました。

- (1) 今年 1 月～6 月の台湾人訪日旅行者数は、前年比で 50%も増えています。主として円安によ

り日本での宿泊費用や買い物が以前より安くなったことが最大の理由です。

- (2) 台湾では、海外旅行者のうち約 20%が日本旅行を選び、最も人気があります。
- (3) 今年は 4 月のお花見シーズンから急に増え始めましたが、これを見ても日本のことを良く知っている台湾人が、訪日旅行を望んでいることが分かります。
- (4) 日台航空取り決め(オープンスカイ)による新規路線の開設も大きな要因です。
- (5) しかし、反対に最近の旅行者の増加で航空券代が 15%前後値上がりしており、日本での宿泊費用などの安さを考えても、トータル費用的には以前と余り差がないようですが、それでも台湾人の訪日旅行者数が増えています。
- (6) 台湾人の訪日旅行においては、親子連れではディズニーランド、若い層では薬や衣類の購入、シルバークラスではお花見や温泉旅行に人気があります。
- (7) 日本政府の統計では、日本への 5 大旅行先は東京、大阪、京都、千葉、北海道となっています。特に北海道は冬の雪まつりだけではなく、夏シーズンも多く、今年は北海道旅行者のための観光バス手配が滞るほど台湾人旅行者が増えました。

私が実際経験しているところでは、夏休み時期の航空運賃(エコノミー)が土、日曜出発便では、従来の 13000 元(39000 円)程度から高いものでは 19000 元(57000 円)以上に値上がりしています。従って、安い航空券を求めするには、スケジュールを良く考え、早めに日程調整することが大切だと言えそうです。

【表 1】過去 4 年間の旅行者数(単位：千人)

	09 年	10 年	11 年	12 年	13 年
日本人の訪台人数	1001	1080	1295	1432	④1320
台湾人の訪日人数	1024	1268	①994	②1467	③1660
日台 合計人数	2025	2348	2289	2899	⑤2980

【表 2】最近 9 カ月間の月別旅行者数(単位：千人)

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
日本人の訪台人数	118	126	120	109	104	150	103	104	92
台湾人の訪日人数	134	123	111	111	150	157	203	207	247
合計	252	249	231	230	254	307	307	311	339

【シリーズ～中国で飲食店出店 vol. 6】

＜回答者 公益財団法人ひろしま産業振興機構 上海事務所＞

Q

当社は、日本で和風レストランを展開しております。この度事業拡大に伴って海外出店することになり、出店地第一候補として上海が挙がりました。開業準備から店舗運営にいたるまで、日本のやり方が通用しないと聞いておりますが、具体的にはどのような手続きを踏んで開業に至るのでしょうか。

A

前回の【シリーズ～中国で飲食店出店 vol. 5】では、(2) 会社設立⇒②各種許認可の取得に関して説明いたしました。今回は、(3) 開業準備について、＜ハード面＞からご紹介いたします。

(3) 開業準備

＜ハード面＞

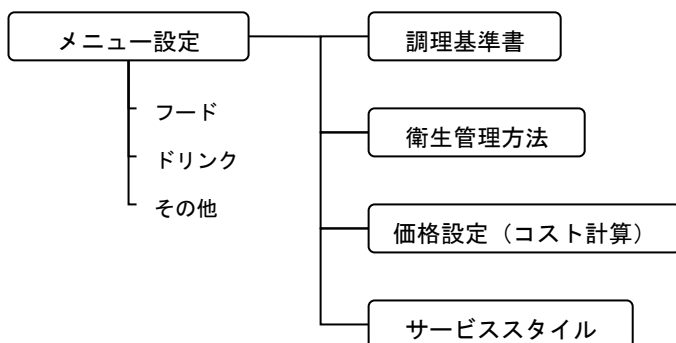
① 厨房設備、店内備品の調達

厨房設備—大型設備、その他設備

店内設備—設備、食器、備品（領収書発行機械、カード読み取り機、POS機、無線LAN設置、等）

※大型厨房設備のほとんどは、店舗設計を担当する内装業者が手配することが多いので、内装設計時にしっかり話し合っておく必要があります。また、その他の設備に関しても、メニューに合った無駄のない設備導入ができるよう、事前計画に気を付けてください。さらに、ジャンルを問わず様々な実店舗を視察しておけば、設備導入の際、大いに参考になるでしょう。

② メニュー作成



※メニュー設定の際には、店舗のコンセプトや立地、ターゲット層などを考慮する必要があります。また、同じ店舗でも「料理人が替わったら、味が変わった」ということがよく発生する中国では、「調理基準書」と「衛生管理方法」をメニュー毎に細かく設定し、社員教育を徹底することが重要です。

③ 食材の業者選定、調達（業者設定、仕入値交渉、納品方法確認等）

上海では、日系・ローカル共に多くの卸問屋が存在し、独自で仕入ルートを開拓する必要はありませんが、ローカル卸問屋から仕入れた方が、価格が安く、支払いにも融通が利きます。また、卸問屋を固定せず、例えば有機野菜などを仕入れるのであれば、上海近郊で直接仕入れる方がいいでしょう。早い段階から自ら足を運び、厳選した食材を仕入れるルートを構築しておくことをお勧めします。さらには、全てを業者任せにせず、こまめに市場へ足を運び、価格の変動にも注意が必要です。

④ 社員寮、制服の準備

上海の飲食業では、地方から出稼ぎに来ている従業員が多く、ほとんどの店舗が寮完備で人材を採用しています。一般的なマンションの1室を借りて、1部屋にいくつもの2段ベッドを備え、社員寮としている所がほとんどです。

制服は、店舗のコンセプトに沿ったものを、店の『顔』となるよう、こだわって制作しましょう。食材と同じく、日系・ローカル共に業者がそろっていますので、それぞれサンプルを取り寄せ、選定してください。同時に保管方法や、クリーニングに関するルールを決めておくことも重要です。

本質問には、上海市での手続きを例に回答しております。各手順に関しては、中国の各地方政府により異なることがありますので、詳細は、専門家もしくは広島上海事務所までお問い合わせください。

広島市からのお知らせ

—中四国発・こだわり良品発掘メッセー 第12回ビジネスフェア中四国2014 出展募集の御案内

開催日時 平成26年 1月31日(金) 10:00~17:00 商談日

2月 1日(土) 10:00~16:00 商談日・展示販売日

会 場 広島市中小企業会館総合展示館(広島市西区商工センター一丁目14番1号)

主 催 ビジネスフェア中四国実行委員会(構成:広島、松山、浜田、高知の各市・商工会議所)

申込期限 平成25年9月30日(月)まで。

※ 詳細については同封のパンフレット又はHPを御覧ください。

(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/keizai/conv/fair/index.html>)

問い合わせ・申込み先 ビジネスフェア中四国実行委員会事務局

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34(広島市経済観光局産業振興部商業振興課内)

TEL 082-504-2236 FAX 082-504-2259 E-mail syogyo@city.hiroshima.lg.jp

ハッピーからのお知らせ

国際賛助会費納入のお礼

当国際ビジネス支援センター事業につきまして、平素より、格別のご高配を賜りまして厚くお礼申しあげます。

この度は、平成25年度国際賛助会費を納入いただきまして誠にありがとうございました。

今後も会員の皆様に喜んでいただけるよう日々の業務に取り組んでまいります。

国際ビジネス支援センター職員一同

「海外進出企業ダイレクトリー2013年版」(最新版)を発行しました。

広島県内企業を中心に、企業の海外進出状況をまとめた「海外進出企業ダイレクトリー2013年版」を発行しました。会員様には1冊同封しております。2冊目からは、1部2,000円(税込)でお頒けいたしますので、ご希望の方はご連絡ください。(国際ビジネス支援センター問合先TEL082-248-1400)

平成25年度フィリピン視察研修団について

⇒⇒⇒本年度は、近年、安定的成長で再評価されている「フィリピン」に注目し視察訪問します!!

- 視察日程 平成26年1月19日(日)~
26日(土)7日間予定
- 募集人員 20名程度
- 参加費用 25万円程度
- 訪問予定都市 マニラ、セブ島

※ 参加者募集等詳しくは後日ご案内させていただきます



ミッション
ご案内

新賛助会員（国際）紹介コーナー

ホテル業

シェラトンホテル広島

総支配人 山本 博之

<連絡先>
〒732-0053

広島市東区若草町 12-1

T E L : 082-262-7111

Email : Sheraton.Hiroshima@sheraton.com

H P : http://www.sheraton-hiroshima.co.jp



Sheraton
Hiroshima
HOTEL

<業務内容>

宿泊、料飲、宴会、ブライダル、
スパ&フィットネス

<一言 PR>

JR 広島駅新幹線口に隣接する、アクセス
便のインターナショナルホテル。全客室は 35 平米以
上の広さを誇り寛ぎを提供しています。
さらに 6 つの宴会場、4 つのレストラン&バー
があり快適にお過ごしいただけます。

参加者募集!

参加無料

中国ビジネスシリーズ講座のお知らせ

ひろしま産業振興機構では、中国ビジネスにおける様々な知識やノウハウを皆様方にご提供するため、今年度、この講座を全 8 回シリーズで開催しております。合同相談会につきましても、お気軽にご参加ください。(会場はいずれも広島県情報プラザです)

第 4 回 講演会テーマ「中国の税務」

講師 (株)イワワ代表取締役社長 孫 光氏

9月5日(木) 13:30~15:30 講演会

15:40~17:10 合同相談会

9月6日(金) 9:30~ 個別相談会

第 5 回 講演会テーマ「中国の労務管理」

講師 (株)イワワ専務取締役 遠藤 誠氏

10月9日(水) 13:30~15:30 講演会

15:40~17:15 個別相談会

10月10日(木) 9:30~11:50 合同相談会

セミナー
ご案内

※ 詳細・申込方法等につきましては、同封の案内チラシをご覧ください。

“熊本から世界へ” ~7坪8席からスタートした味千ラーメンの挑戦!

今や、世界13カ国 714 店舗と発展を続ける味千ラーメン。地方の中小企業から世界企業への飛躍のきっかけは何だったのか。その成功への軌跡についてご講演いただきます。

■ 日 時 平成 25 年 9 月 1 2 日 (木) 13:30~15:30

■ 会 場 ANA クラウンプラザホテル広島 3 階 アカシア

■ 講 演 ①「香港の食品市場と食品ハブとしての機能」
香港貿易発展局大阪事務所 所長 伊東正裕氏

②「熊本から世界へ」
~7坪8席からスタートした味千ラーメンの挑戦!~
重光産業株式会社 取締役・広報室長 重光悦枝氏

■ 主 催 広島日本香港協会

(事務局：ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター)

※ 詳細・申込方法等につきましては、同封の案内チラシをご覧ください



重光悦枝氏

参加
無料

セミナー
ご案内

in
福山

中国法律セミナー~実例から知る中国法務~

“チャイナリスク” が叫ばれるも巨大中国市場とのビジネスは
今もなお続く、だから今、中国法務を知る!

■ 日 時 平成 25 年 1 0 月 3 1 日 (木) 14:00~16:00

■ 会 場 福山商工会議所 1 階 1 0 2 会議室 (福山市西町 2-10-1)

■ 講 演 三浦法律事務所 (広島市中区) 所属 中国法アドバイザー 葛 虹 (かつ こう) 氏

※ 詳細・申込方法等につきましては、同封の案内チラシをご覧ください

参加
無料

福山にて
開催の
セミナー
ご案内